

「県債管理システム」開発にかかる情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

現行の「県債管理業務」のシステム再構築を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和7年10月3日（金）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県総務部財政課歳入・資金運用係 担当：江島

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-8362（直通） Fax:0742-23-6895

e-mail: zaisei@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム開発の基本条件は、実際のシステム開発委託を調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和8年度4月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

Ⅱ「県債管理システム」開発の基本条件

1. 概要

・業務概要

本県が発行した県債の管理業務(償還・残高管理等)をより効率的かつ安定的に行うために必要なシステムを導入・運用している。

令和9年1月の現行システム契約期間が満了後も継続して県債管理が行えるよう、システム導入等を行うものである。

・システム化範囲

現在実施している業務及びシステム化を必要とする範囲は別添1のとおり。

2. システムへの要求

・システム構築・運用保守期間

令和8年中にシステムを構築し、令和9年1月13日より運用を開始できること。なお、運用保守期間は令和9年1月13日から令和14年1月12日とする。

・環境条件

①ネットワーク環境

本県で庁内利用しているネットワークは大きく3つのセグメント(番号ネット系、行政ネット系、インターネット系)に分離している。令和7年度中に、職員1人1台配備している「共通端末」がインターネット系へ移行予定であることから、奈良県県債管理システムは、インターネット系で開発及び運用を行うこと。

②サーバ機器

県債管理システムは、原則として県が庁外データセンターに構築・運用している仮想化統合基盤(以下、「奈良県ハードウェア統合基盤」という。)上での構築を想定している。ただし、当該基盤を利用する場合と比較して、コスト削減、運用効率性、可用性等の観点から優れた提案が可能である場合には、その具体的な内容を併せて示すこと。なお、共通端末と同様、令和7年度中に奈良県ハードウェア統合基盤についてもインターネット系へ移行予定である。なお、セキュリティ上の規定により、ハードウェア統合基盤上のサーバはEDR等のセキュリティ対策製品以外の通信を外部のインターネットへ行うことは禁止されている。奈良県ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件は別添2のとおり。

・システム環境

①システム方式

現行システムは、クライアント／サーバ型で構築されているが、更新にあたってはクライアント／サーバ型、WEB 方式またはクラウドサービス利用方式を対象として提案を求める。

②システムの利用者

財政課職員 約 5 名

③システムの利用環境

インターネット系共通端末から支障なく利用でき、既存・共通複合機（各所属に設置）から出力可能であること。

共通端末は、契約期間中に更新されるため、OS バージョンアップにも対応すること。現在導入している共通端末の仕様は次のとおり。なお、K21 端末については令和 8 年度中に更新される見込みだが、現時点で更新後の端末の仕様は未確定である。

【K21 端末】

項目	仕様
OS	Windows10 Professional 64bit ※今後、Windows11 導入予定
CPU	Intel Core i5-10210U
メインメモリ	8GB
内蔵ディスク	SSD 128GB
USB ポート	USB3.0×1、USB2.0×1
ディスプレイ	13.3 型
Web ブラウザ	Microsoft Edge

【K23 端末】

項目	仕様
OS	Windows10 Professional 64bit ※今後、Windows11 導入予定
CPU	Intel Core i5-11235U
メインメモリ	8GB
内蔵ディスク	SSD 256GB
USB ポート	USB3.0×2、USB2.0×2
ディスプレイ	13.3 型
Web ブラウザ	Microsoft Edge

・システムに期待する主な機能

① 公債台帳管理

(1) 銘柄等管理機能

- ・借入銘柄単位、起債区分単位、交付税措置区分単位、科目別単位、事業単位の従属関係が実現されていること。
- ・親子間（銘柄単位とその他単位間）で発生する端数処理が簡易に行えること。
- ・借入銘柄ごとに証券・証書単位、満期一括償還・定時償還単位の残高管理ができること。
- ・日本銀行へ担保差入を行っている借入銘柄を区分し、残高管理ができること。
- ・約定償還日以外の日を支払日とする管理ができること。
- ・元利均等、元金均等、満期一括の償還計算ができること。
- ・多様な借入年限に対応できること。

(2) 償還表修正機能

- ・借入銘柄等入力後の償還表修正（手入力による直接修正）が可能であること。
- ・繰上償還の入力が可能であり、繰上償還後の償還表が自動計算されること。
- ・繰上償還の取消機能を有し、繰上償還入力直前の状態に戻せること。

(3) 借換処理

- ・借換予定銘柄の検索、借換予定一覧（当該年度における借換予定額の一覧）の出力が可能であること。
- ・銘柄ごとに借換方法（借換後の借入利率、償還方法等）が設定できること。
- ・銘柄入力時に借換予定額が自動的に算出されること。
- ・5回以上の借換に対応していること。（5年満期一括償還の実質30年償還等）
- ・借換台帳作成時、借換予定額を変更できること。
- ・新規発行分と借換分の台帳が区分できること。

(4) 満期一括償還対応

- ・償還準備の基金積立ベースの償還表（理論上の償還）を計算・管理できること。
- ・償還準備の基金積立ベースの台帳が照会印刷できること。
- ・償還準備の基金積立ベースの年次表を修正できること。
- ・償還残債管理ができること。（償還予定表に対し、実支払額、未支払額の管理ができること。）

(5) 金利変動対応

- ・利率見直し方式に対応していること。
- ・金利見直し頻度は、半年ごと（利払いごと）に可能であること。

(6) 検索・照会機能

- ・公債台帳整理番号以外での検索項目（各種コード設定した名称、利率範囲、償還日、発行年度、許可年度、現年・繰越、借入先、事業区分、科目区分、借入額等）による

多様な検索が可能であること。

- ・検索項目で複数該当がある場合には、一覧表が表示されること。
- ・会計や事業別、科目別、発行形態別（証券・証書別、満期一括・定時別）等の元利・残高の集計値が速やかに照会できること。

(7) 各種コード管理

- ・会計・借入先等がユーザーでメンテナンスできること。
- ・大・中・小等の分類が樹形構造に管理できること。

(8) その他

- ・許可年度データとは別に発行年度データを有し、現年・繰越の区分ができること。
- ・データ入力時の事務負担軽減を図る工夫がされていること。（借入先入力により、償還方法等の初期値が表示される等）
- ・検索データを画面上で確認できること。
- ・各種台帳等を CSV 形式等外部ファイルに出力できること。

② 交付税情報管理

(1) 公債台帳との従属管理

- ・公債台帳と交付税台帳の従属関係が実現されていること。
- ・公債台帳の起債情報修正時、交付税台帳も連動して再計算されること。（但し、繰上償還等の交付税台帳データ修正の必要がない場合は、連動して計算しないことも選択できること。）
- ・公債台帳借換時、交付税台帳も自動的に借り換えられること。
- ・公債台帳とは独立した交付税台帳が作成、出力できること。

(2) 交付税検査対応

- ・交付税検査対応帳票を出力できること。又は必要なデータが出力できること。

③ 帳票印刷・表示業務

(1) 定例事務

- ・償還予定の一覧が日付別で出力できること。（償還日、支払日、支払先及び金額を算出できること。）
- ・月別の支払額（支払先及び金額等）を集計・印刷できること。
- ・会計別・科目別・地方債別等に集計値を算出できること。
- ・借換債一覧（最終償還一覧）を出力できること。（地方債種別、償還年限、借換額を算出できること。）
- ・繰上償還一覧を出力できること。
- ・交付税情報関係について、下記機能を有すること。
 - 交付税措置額の将来推計を出力すること。

○理論償還と実額償還の交付税を別々に集計できること。

(2) その他

- ・画面表示は、コードに対する名称で表示されること。
- ・全ての帳票と同様の CSV 形式等が外部出力できること。
- ・帳票印刷前にプレビューが可能であること。

④ 決算統計

- ・総務省地方財政状況調査にかかる 37 表、39 表、40 表が作成できること。
- ・決算統計の改正（起債メニューの追加等）に容易に対応できること。
- ・起債前借情報が反映されること。また、起債前借と本借の発行年度が異なる場合、発行額は差し引いて集計されること。
- ・借換による発行額や元金が正しく反映されること。

⑤ 公債費推計

(1) 既発行処理

- ・借換予定を前提としたシミュレーションができること。
- ・借換時における償還ペースの変更を前提としたシミュレーションができること。
- ・借換時における想定利率の変更を前提としたシミュレーションができること。
- ・既発行処理を行う際、起債前借分を任意の条件で切り替えて作成された年次表が反映できること。
- ・満期一括償還分については、実償還、理論償還、基金積立の 3 種類によるシミュレーションができること。
- ・会計別や事業別等の単位での推計が行えること。

(2) 発行予定処理

- ・公債台帳登録と同レベルの入力（仮登録）ではなく、公債費計算に必要な最低限の情報の入力で行発行予定データが作成できること。
- ・発行予定を年度範囲で設定することができること。
- ・借換対象分は借換後の年次表が自動的に算出され、推計に算入されること。
- ・満期一括償還分については、実償還、理論償還、基金積立の 3 種類によるシミュレーションができること。
- ・会計別や事業別等の単位での推計が行えること。

(3) その他

- ・設定した発行予定条件や既発行分の集計結果を複数パターン登録できること。
- ・登録したパターンを複製した後、変更して推計に利用できること。
- ・作成したデータを CSV 形式等外部ファイルに出力できること。

- ・信頼性要件

- ①システムは原則、24時間365日の稼働とすること。
- ②障害の発生を未然に防止する機能を有すること。

- ・セキュリティ要件

- ①ユーザ認証を行い、正当な権限のない者による情報へのアクセスやデータの不正な利用・改ざんが行われないよう必要なアクセス権限設定ができること
- ②アクセスログや操作ログ等、各種ログを収集できること
- ③本システムへのアクセスについては、庁内ネットワーク等、県が指定する環境からのみ可能とすること。必要に応じて、IPアドレス制御その他の適切な方法によりアクセス制御を行えること。
- ④適切なウイルス対策を行うこと。本システムを奈良県ハードウェア統合基盤上に構築する場合は、仮想マシンのOSライセンス（WindowsServer又はRHEL）は奈良県が提供する。
- ⑤本システムは、通信の暗号化にSSL/TLS方式を用い、信頼性の高い電子証明書を使用すること。

- ・可用性要件

- ①システムサービスの継続的な利用を可能とすることとし、障害が発生した場合は迅速なサポート体制がとれること。原則として半日以内で対応できること。

- ・柔軟性・拡張性要件

- ①将来の制度改正、データ量の増加、処理件数の増加等に備え、柔軟性や拡張性をもったシステムとすること。
- ②運用期間中に想定されるデータ量の増加等に対応すること。

- ・運用要件

- ①連絡体制として、運用窓口への連絡が口頭、電話、電子メールいずれかの方法で常時できること。
- ②導入する機器、ソフトウェア等のバージョンアップ及びセキュリティパッチ適用を行うこと。
- ③各種ソフトウェアのバージョンアップやセキュリティ対応を運用の範囲内で対応すること。

- ・保守要件

- ①保守対応時間は、年末年始を除く平日8時30分～17時15分とする。

②障害時の連絡体制として、保守窓口または担当保守員への連絡が電話、電話メール等の方法で常時できること。

・その他

①次期システムへの移行の際に発生する作業支援を行うこと。

また、データ移行に際しては、CSV 等の汎用的な形式でデータを出力可能であること。

文字コード、項目区切り等の仕様については、移行先システムに合わせて柔軟に対応できること。

②現在運用中のシステムから移行が必要なデータは以下のとおり。なお、移行対象のデータはテキストファイル形式で提供する。

- ・借入台帳 約 2,500 件
- ・起債台帳 約 4,000 件
- ・交付税台帳 約 5,000 件
- ・予算台帳 約 7,600 件

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 貴社概要

提案可能サービスと体制

2. 導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・新サービス・システム概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
- ・新システム構成図・ハードウェア構成図
- ・新システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム運用スケジュール（年間）

4. 概算見積書の提出

本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「（別紙）開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。